

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、手洗いや外出時のマスク着用など

年末年始のご案内

■は閉庁日または休館日

施設名	12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(祝)	1月2日(土)	1月3日(日)	1月4日(月)	1月5日(火)
東区役所・石山出張所・大形連絡所(図書室を含む)・山の下行政サービスコーナー	通常開庁	図書室の返却ポストは使用できません				通常開庁			
東区プラザ(わいわいひろばを含む)	通常開館	図書室の返却ポストは使用できません				通常開館			
各公民館		図書室の返却ポストは使用できません				通常開館(石山図書館は休館、返却ポスト使用不可)			
山の下図書館、石山図書館		図書室の返却ポストは使用できません				通常開館			
各コミュニティセンター・ハウス(シルバーピア石山地区図書室を含む)、各まちづくりセンター、臨空船江会館、東区プラザ図書室	図書室の返却ポストは使用できません				通常開館				
老人憩の家	通常開館								通常開館
い〜てらす	通常開館								通常開館
子ども創作活動館									通常開館
体育施設	東総合スポーツセンター		午前9時～午後5時 開館				午前9時～午後5時 開館	通常開館	
	下山スポーツセンター		午前9時～午後5時 開館 (プールは午前10時～)				午前9時～午後5時 開館 (プールは午前10時～)	通常開館	
	新潟市庭球場	通常開館							

※戸籍の届出は年末年始に限らず、区役所で24時間受け付けています
 ※住民票の写し、印鑑登録証明書、市県民税(所得)証明書は、パスポートセンター(NEXT21 2階 ☎025-226-7744)で取得できます
開庁日時 12月29日、30日、1月3日 午前10時～午後7時(戸籍証明書の交付、住民票の写しの広域交付、印鑑登録、住所の異動などの手続きは行えません)
 ※コンビニ交付サービスは12月29日～1月3日まで利用できません

ごみ収集

■は収集など休み

	12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(祝)	1月2日(土)	1月3日(日)	1月4日(月)	1月5日(火)
ごみ収集	ごみ収集カレンダーのとおり				[燃やすごみ]の特別収集 収集時間が午前の地区は午前9時まで、午後の地区は正午まで	ごみ収集カレンダーのとおり			
粗大ごみの申し込み	午前9時～午後5時							午前9時～午後5時	
ごみの自己搬入(亀田清掃センター)	午前8時30分～午後0時15分 午後1時～4時			午前8時30分～正午				午前8時30分～午後0時15分 午後1時～4時	

- 年末年始は、ごみの量が多いため、収集時間が普段より遅くなる場合があります。
- 1月・2月は「枝葉・草」の収集はありません。この期間は「燃やすごみ」で収集します。長さを50cm以下にして、指定袋に入れてください。亀田一般廃棄物処理場(江南区亀田 ☎025-381-3501)へ直接持ち込むこともできます。(無料)※事業系は不可
- 粗大ごみの申し込みは、電話で粗大ごみ受付センターへ(☎025-290-5353)

ごみの自己搬入

- 搬入場所…亀田清掃センター(江南区亀田 ☎025-382-4371)
- 対象のごみ…「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」
- 手数料…10kgまでごとに60円
- ※受け入れ不可品目あり(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など)

ごみ収集に関する問い合わせ 区民生活課生活環境係(☎025-250-2285)

東区バスの運休案内

12月31日(木)～1月3日(日)は運休します。
 12月29日(火)、30日(水)は土曜・日曜・祝日ダイヤで運行します。

区バスに関する問い合わせ 地域課(☎025-250-2110)



区バス時刻表・運行概要などがご覧になれます

東区 区バス運行ガイド 検索



東区自治協トピックス

★第7回会議(11月26日開催)の主な内容

- ・令和2年度除雪計画について
- ・「都市計画マスタープラン」の改定について
- ・次期「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の素案について

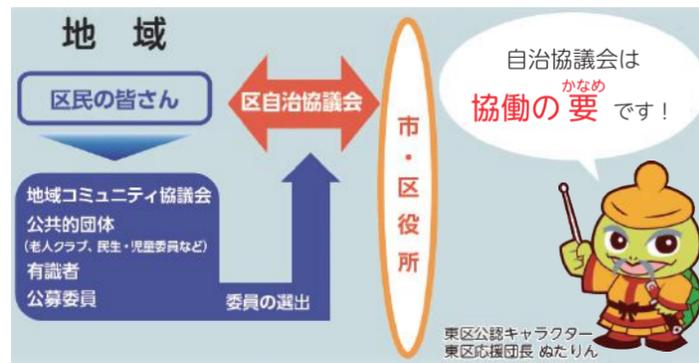
★次回の会議日程

会議は傍聴することができます。当日直接会場へ。
日時 1月28日(木)午後3時10分から
会場 東区プラザ 定員 先着5人
問い合わせ 地域課(☎025-250-2110)
 ※12月の会議は休会します



東区自治協議会 委員を公募

東区自治協議会は、区民に身近なまちづくりや地域の課題に取り組む市の附属機関です。30人の委員のうち、2人を公募します。



東区自治協議会について	〈所掌事務〉	1. 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関により諮問されたものおよび区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 2. 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 3. 区民などと市との協働の要として、区民などの参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決および情報の共有に努めること。
	〈会議の開催頻度〉	・定例会議を月1回程度開催(会場は主に東区プラザホール) ・区自治協議会が設置する部会を月1回程度開催
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)	募集人数 2人
応募資格	令和3年4月1日時点で、東区内に住所があり、満18歳以上の人で、本市の他の附属機関などの委員、市議会議員、市の職員でない人、かつ東区自治協議会の公募委員として、過去に2期(4年間)活動したことのない人	
応募方法	以下の①～③を下記の応募先に持参、郵送、FAX、メールで応募してください。 ①小論文(800字以上1,200字以内(文字数厳守)、様式は任意) テーマ「東区自治協議会委員に応募する動機と東区への私の思い」 ②活動歴(所定の様式あり) ・ここでの「活動」とは、自治会活動などの営利を目的としない公益的な活動のことです ・様式は区ホームページ(トップページ「募集情報」を参照)からダウンロードするか、下記の応募先までお問い合わせください ③住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記載したもの(様式は任意)	
応募締切	令和3年1月29日(金)必着	
選考方法	東区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、小論文および活動歴を審査し、選考します。	
選考結果	3月中旬までに応募者全員に選考結果を書面にて通知します。	
応募先・問い合わせ	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所 地域課 ☎025-250-2110 (FAX) 025-271-8131 (メール) chiiki.e@city.niigata.lg.jp	

冬休みの公民館

「学習室・子どもの居場所」を開設します

開設期間 12月24日(木)～1月7日(木)

対象 小学生、中学生、高校生

施設名	事業名	会場	時間	休館日
中地区公民館 (☎025-250-2910)	学習室	4階 会議室	午前9時～午後7時 (小学生は午後6時) ※日曜は午後5時まで	12月29日(火)～1月3日(日)
	子どもの居場所「ホットプレイス」	1階 フリースペース		
石山地区公民館 (☎025-250-2930)	学習室	3階 会議室	午前9時～午後7時 (小学生は午後6時)	12月27日(日)・12月29日(火)～1月3日(日)
	子どもの居場所	2階 談話室		

※主催事業などにより利用できない場合があります

新潟市東区産業観光の広域展開に向けて

～ポスト・コロナ時代のグローバル戦略を探る～

日時 令和3年1月10日(日)午後2時～5時
会場 新潟県立大学大学院棟4101大講義室(海老ヶ瀬)
内容 東区の産業観光を広域連携で捉え直し、ポスト・コロナ時代の地域活性化策を話し合うパネルディスカッション
定員 先着100人(オンライン配信も行います)
申し込み 1月4日(月)までに参加フォームに必要事項を入力
問い合わせ 新潟県立大学地域連携センター(☎025-368-8225)

